

瀬戸内海環境保全特別措置法に 基づく事前評価に関する書面

令和8年 8月 3日

申請者の住所及び氏名（法人にあつては所在地、名称、代表者名）

岡山県苫田郡鏡野町下原 1647-1
株式会社グリーンポトリー
代表取締役 守安 勇人

工場又は事業場の所在地及び名称

岡山県苫田郡鏡野町下原 1647-1
株式会社グリーンポトリー

1 許可申請書の概要

(1) 特定施設設置（変更）の理由及び内容

施設の老朽化への対応及び生産性の向上を目的として畜産食料品製造業に係る下記の施設を新設及び廃止する。

廃止：2-イ原料処理施設3機（前-16,17、ハ-1）、2-ハ湯煮施設1機（ハ-12）。

新設：2-イ原料処理施設3機（前-16,17,63）

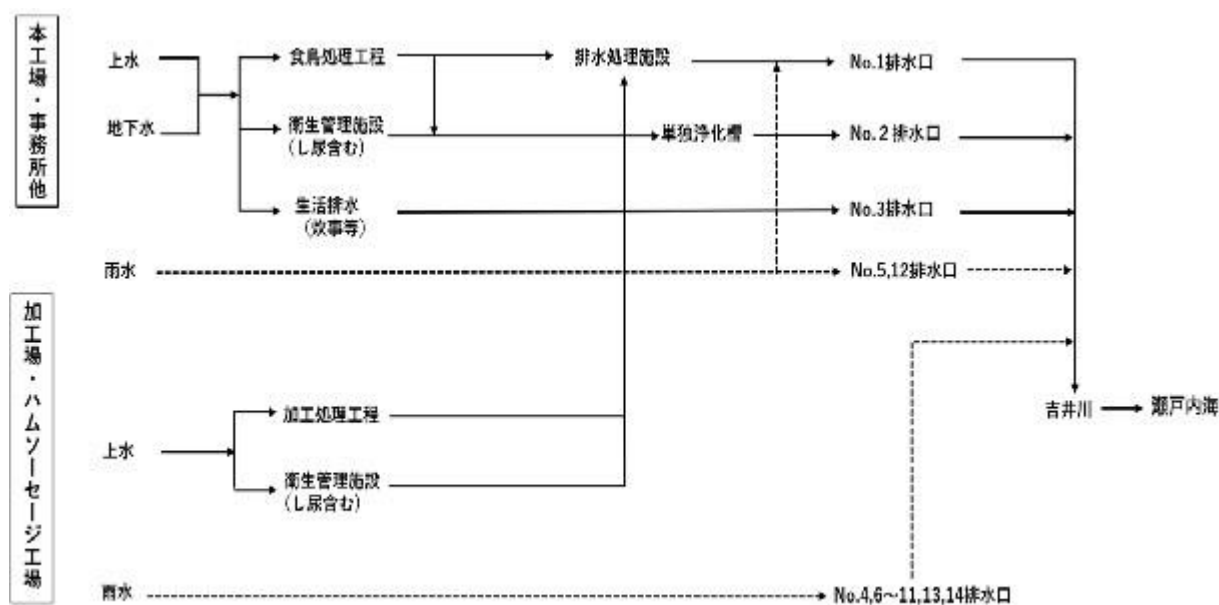
(2) 排水口における排出水の汚染状態及び量が減少（変わらず）の場合は理由

新たに「2-イ原料処理施設（前-63）」及び「スモークハウス等（いずれも特定施設に該当しない）」を増設するが、「2-イ原料処理施設1機（ハ-1）」及び「2-ハ湯煮施設1機（ハ-12）」を廃止するとともにその他の工場清掃及び各機械で使用していた用水を減少させることから、今回の申請に伴う公共用水域に排出される排水量及び汚濁負荷量に増減はない。（前-16,17は更新入替であるため、排出量及び汚濁負荷量の増減には影響しない。）

2 工場又は事業場からの排水経路並びに工場又は事業場の排水口の位置及び数

(1) 別図のとおり

(2) 排水系統及び水系図の略図



3 工場・事業場の各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大の値、
当該排出水の1日当たりの通常値及び最大の値並びに当該排出水の汚濁負荷量

排水口	区 分 項 目	現 状				設置 (変更) 後				負荷量・水量 の増減	
		水量・水質		負 荷 量		水量・水質		負 荷 量		の増減	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
No.1 (雨水含む)	排水量(m ³ /日)	555	691.5			555	691.5			±0	±0
	pH	6.0-8.0	5.8-8.6			6.0-8.0	5.8-8.6				
	BOD(mg/L)	20	30	11.1	13.8	20	30	11.1	13.8	±0	±0
	COD(mg/L)	20	30	11.1	13.8	20	30	11.1	13.8	±0	±0
	SS (mg/L)	30	40	16.7	20.7	30	40	16.7	20.7	±0	±0
	油分 (mg/L)	5	10	2.78	3.46	5	10	2.78	3.46	±0	±0
	T-N(mg/L)	32	35	17.8	22.1	32	35	17.8	22.1	±0	±0
	T-P(mg/L)	7	8	3.89	4.84	7	8	3.89	4.84	±0	±0
	大腸菌数(CFU/mL)	800以下	800以下			800以下	800以下				
No.2 (単独処理槽)	排水量(m ³ /日)	2.9	5.8			2.9	5.8			±0	±0
	pH	6.0-8.0	5.8-8.6			6.0-8.0	5.8-8.6				
	BOD(mg/L)	20	30	0.058	0.12	20	30	0.058	0.12	±0	±0
	COD(mg/L)	20	30	0.058	0.12	20	30	0.058	0.12	±0	±0
	SS (mg/L)	30	40	0.087	0.17	30	40	0.087	0.17	±0	±0
	油分 (mg/L)	0	0	0	0	0	0	0	0	±0	±0
	T-N(mg/L)	59	60	0.17	0.34	59	60	0.17	0.34	±0	±0
	T-P(mg/L)	5	6	0.015	0.029	5	6	0.015	0.029	±0	±0
	大腸菌数(CFU/mL)	800以下	800以下			800以下	800以下				

※最大負荷量(kg/日)＝最大排水量(m³/日)×通常水質(mg/L)×10⁻³

通常負荷量(kg/日)＝通常排水量(m³/日)×通常水質(mg/L)×10⁻³

排水口	区 分 項 目	現 状				設置(変更)後				負荷量・水量 の増減	
		水量・水質		負 荷 量		水量・水質		負 荷 量		の増減	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
No.3 (生活排水)	排水量(m ³ /日)	0.1	0.2			0.1	0.2			±0	±0
	pH	6.0-8.0	5.8-8.6			6.0-8.0	5.8-8.6				
	BOD(mg/L)	5	10	0.0005	0.001	5	10	0.0005	0.001	±0	±0
	COD(mg/L)	5	10	0.0005	0.001	5	10	0.0005	0.001	±0	±0
	SS (mg/L)	5	10	0.0005	0.001	5	10	0.0005	0.001	±0	±0
	油分 (mg/L)	0	0	0	0	0	0	0	0	±0	±0
	T-N(mg/L)	59	60	0.0059	0.012	59	60	0.0059	0.012	±0	±0
	T-P(mg/L)	5	6	0.0005	0.001	5	6	0.0005	0.001	±0	±0
	大腸菌数(CFU/mL)	800以下	800以下			800以下	800以下				
No.4,6~11,13,14 (雨水)	排水量(m ³ /日)	0	0			0	0			±0	±0
	pH										
	BOD(mg/L)										
	COD(mg/L)										
	SS (mg/L)										
	油分 (mg/L)										
	T-N(mg/L)										
	T-P(mg/L)										
	大腸菌数(CFU/mL)										

※最大負荷量(kg/日)＝最大排水量(m³/日)×通常水質(mg/L)×10⁻³

通常負荷量(kg/日)＝通常排水量(m³/日)×通常水質(mg/L)×10⁻³

排水口	区 分 項 目	現 状				設置(変更)後				負荷量・水量 の増減	
		水量・水質		負 荷 量		水量・水質		負 荷 量		の増減	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
No.5 (屋根冷却+雨水)	排水量(m³/日)	0	1.25			0	1.25			±0	±0
	pH	6.0-8.0	5.8-8.6			6.0-8.0	5.8-8.6				
	BOD(mg/L)	1	2	0	0.0013	1	2	0	0.0013	±0	±0
	COD(mg/L)	1	2	0	0.0013	1	2	0	0.0013	±0	±0
	SS (mg/L)	1	2	0	0.0013	1	2	0	0.0013	±0	±0
	油分 (mg/L)	1	2	0	0.0013	1	2	0	0.0013	±0	±0
	T-N(mg/L)	1	2	0	0.0013	1	2	0	0.0013	±0	±0
	T-P(mg/L)	1	2	0	0.0013	1	2	0	0.0013	±0	±0
	大腸菌数(CFU/mL)										
No.12 (屋根冷却+雨水)	排水量(m³/日)	0	1.25			0	1.25			±0	±0
	pH	6.0-8.0	5.8-8.6			6.0-8.0	5.8-8.6				
	BOD(mg/L)	1	2	0	0.0013	1	2	0	0.0013	±0	±0
	COD(mg/L)	1	2	0	0.0013	1	2	0	0.0013	±0	±0
	SS (mg/L)	1	2	0	0.0013	1	2	0	0.0013	±0	±0
	油分 (mg/L)	1	2	0	0.0013	1	2	0	0.0013	±0	±0
	T-N(mg/L)	1	2	0	0.0013	1	2	0	0.0013	±0	±0
	T-P(mg/L)	1	2	0	0.0013	1	2	0	0.0013	±0	±0
	大腸菌数(CFU/mL)										

※最大負荷量(kg/日)＝最大排水量(m³/日)×通常水質(mg/L)×10⁻³

通常負荷量(kg/日)＝通常排水量(m³/日)×通常水質(mg/L)×10⁻³

4 工場又は事業場の排水口の周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	シマジン	0.003 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	ふっ素	0.8 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ほう素	1 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1,4-ジメチル	0.05 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下		

備考：海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

排出先の河川、海域名		吉井川上流		
環 境 基 準 点		嵯峨堰		
環 境 基 準 類 型		A		
基 準 値	水 素 イオン濃 度 (pH)	6.5～8.5		
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	2 mg/L以下		
	化学的酸素要求量 (COD)			
	浮 遊 物 質 量 (SS)	25 mg/L 以下		
	溶 存 酸 素 量 (DO)	7.5 mg/L 以上		
	大 腸 菌 数	300 CFU/100mL 以下		
	n-ヘキサン抽出物質(油分等)			
	全 窒 素 (T-N)			
	全 磷 (T-P)			
	全 亜 鉛 (Zn)			
	ノニルフェノール			
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩			

備考：全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の環境基準については、備讃瀬戸及び播磨灘北西部に適用する。

(3) その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

① ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準

ダイオキシン類	1 pg-TEQ/L
---------	------------

② その他 特になし

5 周辺公共用水域の水質の現況及び排水の排出に伴い予測される
周辺公共用水域の水質の変化の程度

(1) 周辺公共用水域の水質の現況（河川域）

既存資料の利用の有無 有・無
（※有の場合は、既存資料を別添として添付すること。）

測定月日 令和6（2024）年4月 ～ 令和7（2025）年3月 （12回）
測定分析機関名 公益財団法人 岡山県健康づくり財団

河川名	吉井川	測定点名	嵯峨堰
-----	-----	------	-----

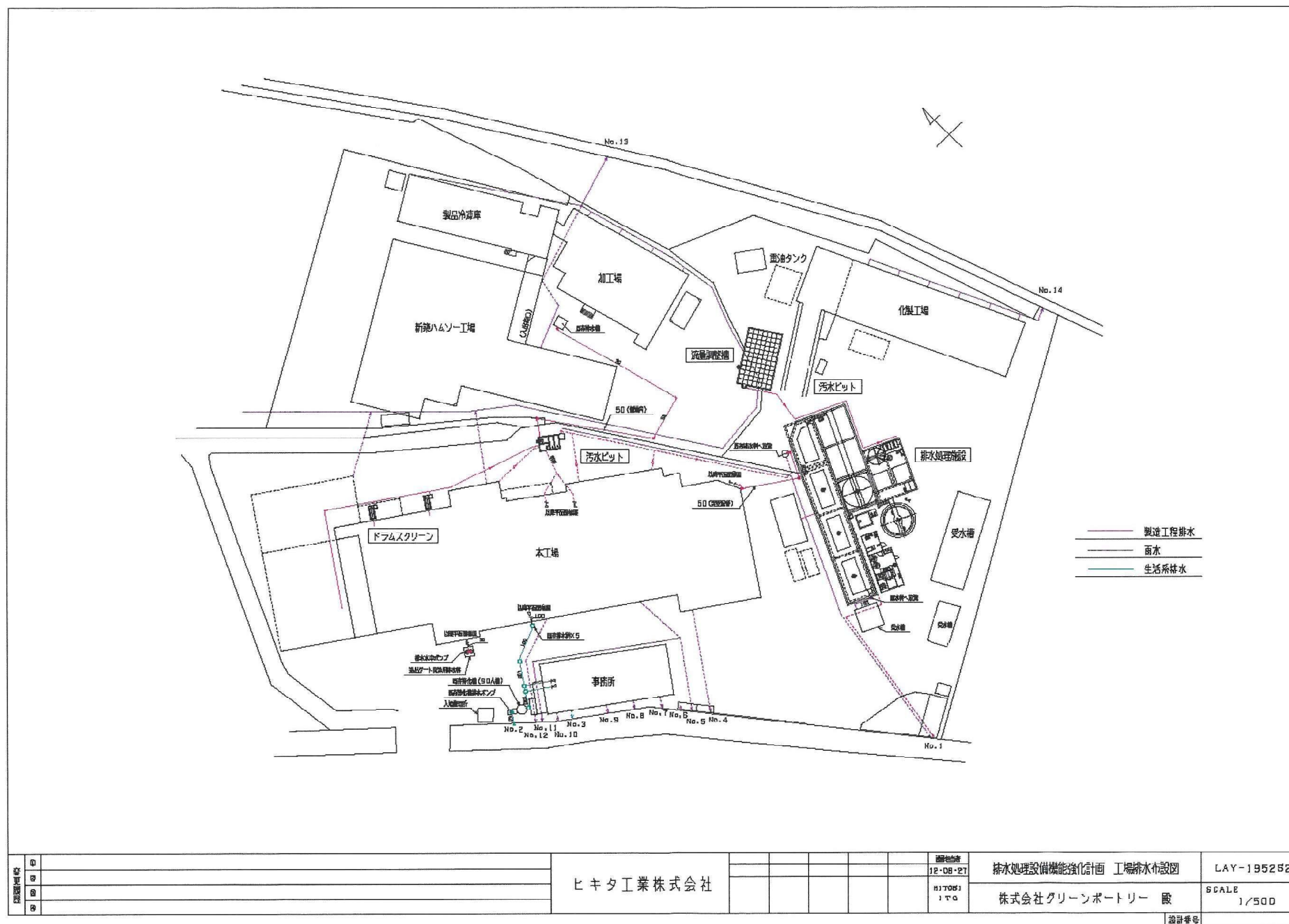
水 質 の 現 況	月 日	時刻	流 量 (m ³ /日)	pH	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	n-Hex (mg/L)	大腸菌数 (CFU/ mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	DO (mg/L)
	月 日											
		平均										
	月 日											
		平均										
	月 日											
		平均										
	総 平 均			～								
	将 来 水 質			—								

(2) その他当該水域に関する事項

特になし

(3) 予測の方法

① 汚濁負荷量の増加の有無（有・無）



[illegible]